

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により平成 31 年 2 月に実施した平成 30 年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 26 日

山形県監査委員	伊	藤	重	成
山形県監査委員	鈴	木		孝
山形県監査委員	武	田	一	夫
山形県監査委員	加	藤		香

1 監査実施状況

監査は、監査対象機関 18 箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
内陸食肉衛生検査所	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
朝日学園	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
精神保健福祉センター	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
山形職業能力開発専門学校	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
青年の家	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
東桜学館中学校	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
山形東高等学校	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
東桜学館高等学校	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
上山警察署	平成 31 年 2 月 28 日	鈴木委員	武田委員
職員育成センター	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員
衛生研究所	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員
朝日少年自然の家	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員
山形南高等学校	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員
山形中央高等学校	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員
霞城学園高等学校	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員
山形養護学校	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員
山形盲学校	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員
上山高等養護学校	平成 31 年 2 月 28 日	伊藤委員	加藤委員

第 2 監査結果

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 青年の家

(イ) 予算の計画的・効率的執行がなされていないものがある。

(内容)

郵便切手の在庫管理が適切でなく、合理的な理由もなく年度末残高が年間使用額の 50 パーセントを超えているもの

平成 29 年度末残高 117,248 円 (198.5 パーセント)

平成 29 年度年間使用額 59,064 円

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 支 出

- (イ) 旅費支給について、正当な理由もなく支払を旅行の最終日から2箇月を超えて遅延しているものが相当数ある。(山形盲学校)
- (ロ) 支払先を誤って支出したことにより、正しい債権者への支払が支払期限内に行われなかったものがある。(内陸食肉衛生検査所)